

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和5年11月1日

分任契約担当官

陸上自衛隊豊川駐屯地

第308会計隊長 藤岡 由裕

（公 印 省 略）

1 工事概要

- (1) 工事名 (5) 208号及び222号建物照明設備改修工事
- (2) 工事場所 愛知県豊川市穂ノ原1-1（陸上自衛隊豊川駐屯地）
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
電気設備工事（仕様書のとおり）
- (4) 工 期 令和6年3月31日まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気工事」で級別の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格「電気工事」に係る等級がC等級以上であること。
- (5) 平成18年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、「電気設備工事」で工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空

幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
 - ア 仕様書に記載されている内容を実行できる者である。
 - イ 平成18年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (10) 近畿中部防衛局内（富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、奈良県）に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1

陸上自衛隊豊川駐屯地第308会計隊

担当 小宮（こみや）

TEL 0533-86-3151（内線3471）

FAX 0533-84-7850

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和5年11月1日から令和5年12月1日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時00分まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付場所

(1)の担当部局において交付を行う。交付を希望する場合は事前に連絡を行うこと。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和5年11月13日（月）午後5時00分

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和5年12月1日（金）午後5時00分

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送等する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年12月4日（月）午前10時30分

イ 場所 陸上自衛隊豊川駐屯地第308会計隊入札室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金免除

(3) 契約保証金 免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約（2年間）を付したものに限り。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格

をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第 86 条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 請負金額が 300 万円以上の場合、希望により、前払金保証証書の寄託を条件に請負金額の 10 分の 4 以内の範囲で前金払いに応ずることができる。
- (9) 低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の 10 分の 2 以内とする。
- (10) 契約書作成の要否
要。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3 (1) に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2 (2) に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3 (3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 詳細は、入札説明書による。

仕 様 書

調達要求番号	3RRA1A20102	作成部隊豊川駐屯地業務隊
工事件名	(5) 208号及び222号建物照明設備改修工事	作成年月日 令和5年10月 25日

- 1 工事場所
愛知県豊川市穂ノ原1-1 陸上自衛隊豊川駐屯地
- 2 工事概要
本工事は、陸上自衛隊豊川駐屯地208号建物の照明器具49個と222号建物の照明器具20個をLED化するものである。
- 3 工事期間
契約締結日の翌日から令和6年3月31日までの間

4 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書・図面・メーカーの仕様・次に示す基準及び関係法令等遵守して、実施すること。なお、仕様書に記載なき事項等については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。
・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- (2) 作業は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
- (3) 駐屯地規定（宿舎地区含む）により喫煙は所定の位置で行い、施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また、施工場所以外の立ち入りを禁止する。工事の都合によりやりやむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立ち会いのもとで立ち入ること。
- (4) 工事時間は午前8時15分から午後5時までを基準とし、時間外・土日祝日等に工事を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
- (5) 自衛隊（宿舎地区含む）施設からの電気・給水は原則として使用しないものとする。ただし、やむを得ず使用せざるを得ない場合は、事前に監督官の承認を受け、仮設メーター等設置のうえ、部隊側算定に基づき有償とする。
- (6) 受注者は工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ工程表を作成し、監督官に提出することとし、了解を得たのち工事を実施すること。
- (7) 工事に際し、関係各官公署等への届出等が必要である場合については受注者の責任に於いて迅速に処理すること。
- (8) 工事に際し、製作図・承認図・図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合については速やかに監督官に提出し、承諾を得ること。
- (9) 受注者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・実施中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とする。また写真は、作業完了後速やかに現像し、A4判アルバムに整理のうえ提出すること。
- (10) 工事は受注者の責任施工とし、施工に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (11) 着工に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本工事は図面より現地での取り合いを優先する。
- (12) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行う。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。

- (13) 工事に際し、新設または既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。
- (14) 工事中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。
- (15) 工事発生材（金属類及び電球、その他）については、監督官の指示する箇所に分別集積し、発生材調書と共に部隊側に引き継ぐものとする。
- (16) その他不明な事項等はその都度監督官と協議する。

5 特記事項

- (1) 施工時に周囲の施設等の損傷がないよう十分注意するものとする。
- (2) 電線は既設を使用し、接続に際して軽微な工事は受注者側で行うものとする。
- (3) 使用する照明器具等については使用材料等承認願いを提出し、監督官の承認を得るものとする。
- (4) 室内への立ち入り及び作業は、監督官の立会のもとと実施すること。

6 既設及びLED照明仕様

建物名	部屋名又は設置場所	既設照明		新設LED照明	
		仕様	数量	仕様	数量
2	充電室1	SP7-200	6	防湿型LED照明器具 W5A5K1 ELL2021S08-16-G 同等品	6
	充電室2	SP7-200	6	防湿型LED照明器具 W5A5K1 ELL2021S08-16-G 同等品	6
0	車食場 上部	SP1-400M	10	LED施天井用照明 三菱 EL-GT201100/7 A17N 同等品	10
8	車食場 ビット1	SP4-30非	2	LED非常用照明器具 三菱EL-CR31113B 同等品	2
号建物	車両整備場 ビット1	SP5-321PH	6	防湿型LED照明器具 W5A5K1 ELL2021S08-16-G 同等品	6
	車両整備場 ビット2	SP5-321PH	6	防湿型LED照明器具 W5A5K1 ELL2021S08-16-G 同等品	6
号建物	下部洗浄室	SP2-400M	1	LED施天井用照明 三菱 EL-GT20200/7 A17N 同等品	6
	下部洗浄室	SP4-30 (非、WP)	6	LED非常用照明器具 三菱 EL-CR31113 同等品	1
2	車食場 ビット	SP5-321PH	6	防湿型LED照明器具 W5A5K1 ELL2021S08-16-G 同等品	6
	車両整備場 (1) ビット1	F-XP01-401	3	防湿型LED照明器具 W5A5K1 ELL2021S08-16-G 同等品	3
2	車両整備場 (1) ビット2	F-XP01-401	3	防湿型LED照明器具 W5A5K1 ELL2021S08-16-G 同等品	3
2	車両整備場 (2) ビット	F-XP01-401	3	防湿型LED照明器具 W5A5K1 ELL2021S08-16-G 同等品	3
号建物	下部洗浄室	SP-3	4	LED投光器 三菱 EL-S20041N/AVHJ 同等品	4
号建物	塗装室	F-XP01-401	4	防湿型LED照明器具 W5A5K1 ELL2021S08-16-G 同等品	4
	塗装室 ビット	F-XP01-401	3	防湿型LED照明器具 W5A5K1 ELL2021S08-16-G 同等品	3

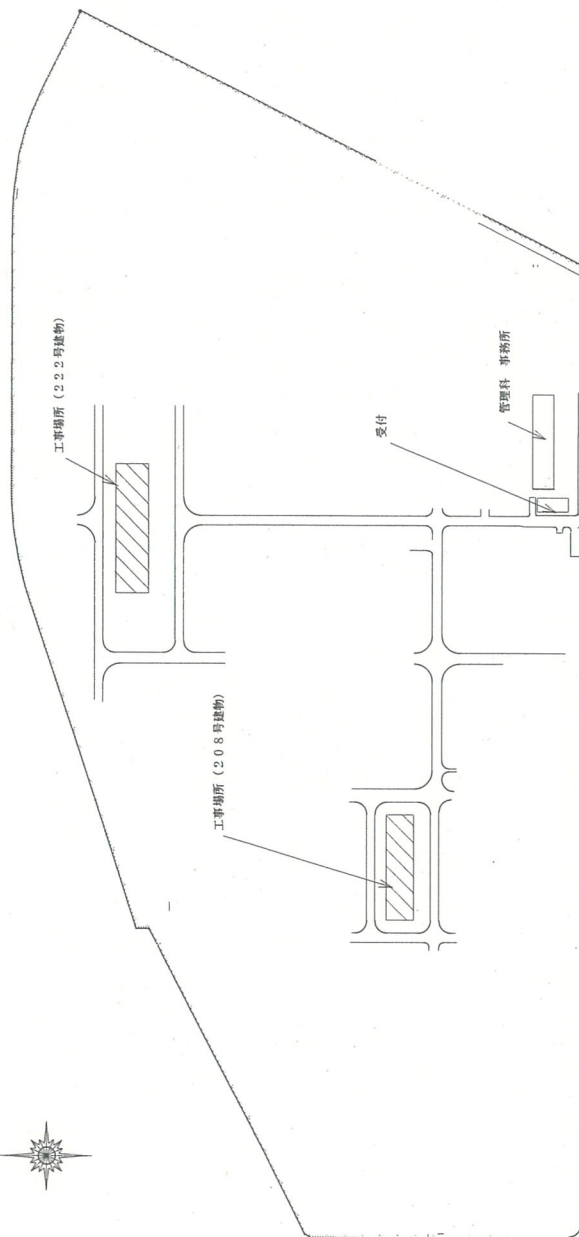
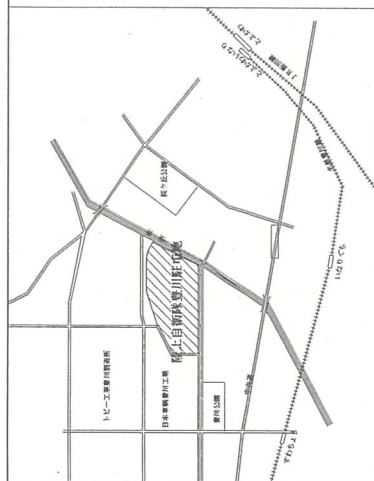
7 提出書類

- (1) 工程表 2部
- (2) 現場代理人通知書・略歴書 1部
- (3) 打合せ簿 1部
- (4) 着工・竣工届 2部
- (5) 使用材料等承認願 1部
- (6) 材料搬入報告書 1部
- (7) 工事日誌 1部
- (8) 工事写真 1部
- (9) その他指示された書類（その都度）

8 完成検査

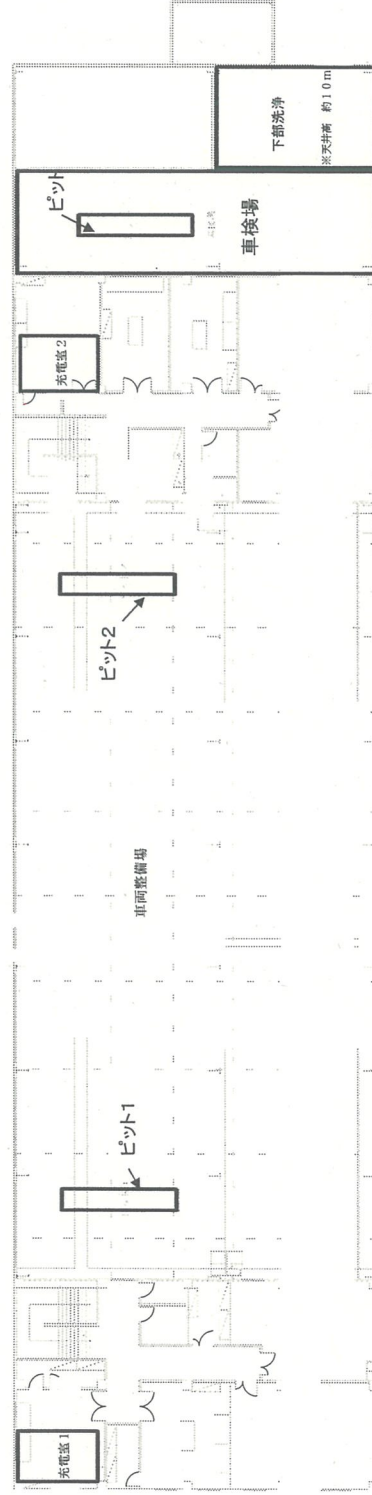
- 工事終了後、現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格し、工事完了とする。なお、手直し事項が生じた場合については、手直し完了後、再検査を受け合格をもって工事完了とする。

工事件名	(5) 208号及び222号建物照明設備改修工事
図面名称	仕様書
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号 2/5



工 事 件 名	(5) 208号及び222号建物照明設備改修工事
図 面 名 称	案内図・配置図
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号 3 / 5

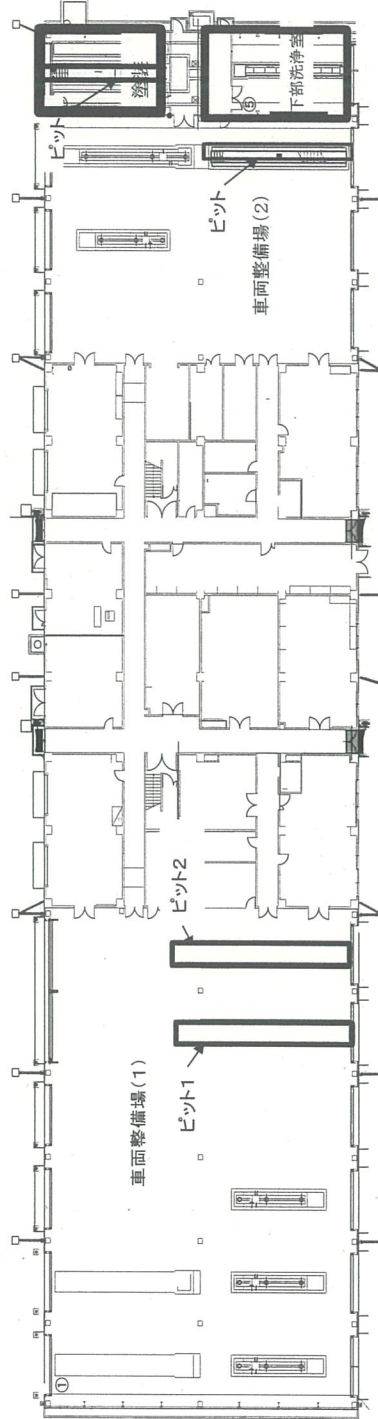
208号建物平面図



凡例 ☐ 工事場所 (LED化のエリア)

部材名称	(5) 208号及び222号建物照明設備改修工事
図面名称	208号建物平面図
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号 4 / 5

222号建物平面図



凡例 □ 工事場所 (LED化のエリア)

部材名称	(5) 208号及び222号建物照明設備改修工事
図面名称	222号建物平面図
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号 5/5

市場価格調査書

【陸上自衛隊豊川駐屯地】

提出期限:令和5年11月29日(水)17時まで(FAX・電子メール可)

市場価格調査については、当調書をお使い頂くか、業者様任意の様式でも結構です。

決定方式：総額

工 期 : 仕様書のとおり

工事場所：陸上自衛隊豊川駐屯地

分任契約担当官

陸上自衛隊豊川駐屯地

第308会計隊長 藤岡 由裕 殿

担当:小宮(こみや)

TEL 0533-86-3151 内線3471

FAX 0533-84-7850

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

¥

(税抜)

担当者名:

連絡先:

内 訳

[illegible]

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。